

平成 31 年 2 月 25 日

1 年生・2 年生保護者 様

桜 林 高 等 学 校
校 長 石 井 航 太 郎

授業料等納入システムの変更について (お知らせ)

早春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、予てよりご案内申し上げております授業料等の納入につきましてシステムが変更となります。現在、国からの就学支援金の基本額 (9,900 円) を授業料等に充当し、認定された方は毎月 29,110 円を口座よりお預かりしておりますが、平成 31 年 4 月より文科省就学支援金のシステムが新たにマイナンバー制度と連携するため、4 月 8 日より毎月の引き落としが 39,010 円と変更になりますのでお知らせいたします。

もちろん就学支援金は千葉県より入金があり次第、該当者に送金いたしますので、納入総額に変更はありませんが、文科省の施策に伴い従来の流れを変更せざるを得なくなりましたことをご了承ください。

現在の納入額(一部の方を除く)	
授業料	26,000
施設費	10,000
後援会費	2,000
生徒会費	1,000
引き落とし手数料	10
※就学支援金	△9,900
計	29,110 円



4 月からの納入額	
授業料	26,000
施設費	10,000
後援会費	2,000
生徒会費	1,000
引き落とし手数料	10
計	39,010 円
就学支援金 9,900 円は該当者に送金します (生徒に書類を配布)	

学費等 口座振替日のご案内

2019年4月分～2020年3月分

学費等 振替日		金額 (引落手数料 1回10円を含みます)
2019年	4月8日	39,010 円
	5月8日	39,010 円
	6月10日	39,010 円
	7月8日	39,010 円
	8月8日	39,010 円
	9月9日	39,010 円
	10月8日	39,010 円
	11月8日	39,010 円
	12月9日	39,010 円
2020年	1月8日	39,010 円
	2月10日	78,010 円 (2・3月分)
合計支払額		468,110 円

◇振替日の前日までに引落口座へのご入金をお願いいたします

お問い合わせ先

桜林高等学校 事務部

電話 043-233-8081